

8月17日、国において緊急事態宣言区域やまん延防止等重点措置区域が拡大され、期間も9月12日まで延期されました。

島根県内では、感染が急拡大し、新規感染者数が20人から30人を超える日が続いています。このため、入院医療体制が変更され、感染者全員を入院させるのではなく、医師の判断により、無症状者などは宿泊療養や自宅療養とする方針が県から示されました。

丸山島根県知事からも県民の皆様に対してお願いが発せられていますが、私からも町民の皆様には次の点について、改めてお願いいたします。

1つ目は、県外への往来を控えてください。

2つ目は、ワクチン接種後も、感染防止対策を徹底してください。

3つ目は、県外の方との飲食は控えてください。

4つ目は、感染した方や関係者などに対する誹謗中傷、うわさ話などは慎んでください。

詳しくは文字放送、ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

町民の皆様には、これまでも感染対策を徹底していただいておりますが、引き続き、ご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年8月19日

飯南町長 塚原 隆昭